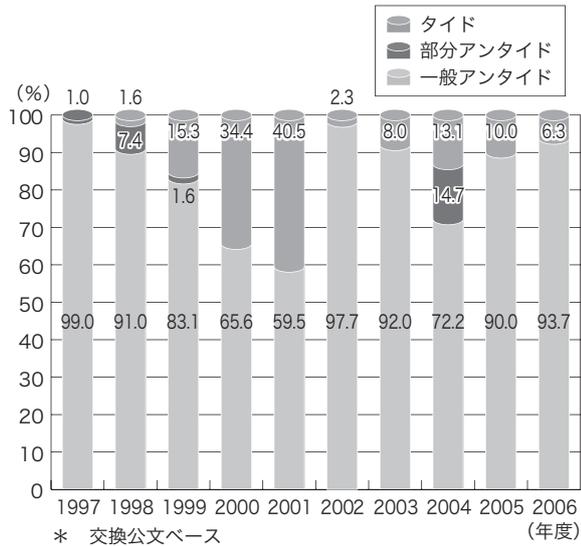


第2節 二国間借款

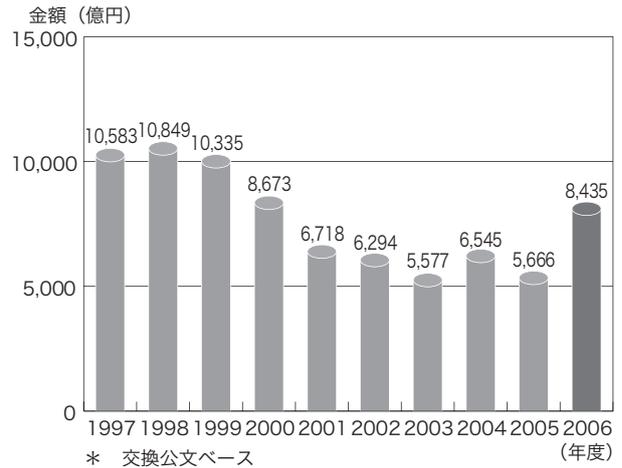
1 有償資金協力実施状況

(1) 主要実績

図表III-57 円借款の調達条件の推移



図表III-58 円借款供与実績の推移(債務救済を除く)



図表III-59 2006年度までの累計で見た円借款供与額上位20か国

(交換公文締結ベース、債務救済を除く、単位:百万円)

順位	国名	供与
1	インドネシア	4,165,933
2	中国	3,270,184
3	インド	2,721,006
4	タイ	2,044,753
5	フィリピン	2,032,668
6	ベトナム	1,193,291
7	マレーシア	969,341
8	パキスタン	880,057
9	スリランカ	721,251
10	韓国	645,527
11	バングラデシュ	597,807
12	トルコ	550,114
13	エジプト	515,287
14	ミャンマー	402,972
15	ペルー	364,317
16	ブラジル	326,560
17	メキシコ	229,568
18	チュニジア	209,447
19	ヨルダン	204,425
20	モロッコ	200,794

図表III-60 円借款供与額上位10か国

(交換公文締結ベース、債務救済を除く、単位:億円)

順位	国名	供与
1	インド	1,848.93
2	中国	1,371.28
3	インドネシア	1,252.34
4	ベトナム	950.78
5	イラク	798.37
6	エジプト	395.58
7	スリランカ	392.33
8	バングラデシュ	249.06
9	パキスタン	231.57
10	チュニジア	210.24

図表III-57 円借款の調達条件の推移

図表III-58 円借款供与実績の推移(債務救済を除く)

図表III-59 2006年度までの累計で見た円借款供与額上位20か国

図表III-60 円借款供与額上位10か国

図表Ⅲ-61 円借款実績

(1) 地域別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

地域	2002		2003		2004		2005		2006	
	金額	シェア								
アジア	6,175	98.1	4,505	80.8	4,994	76.3	4,741	83.7	6,440	76.3
(うちASEAN)	(3,141)	(49.9)	(2,288)	(41.0)	(2,075)	(31.7)	(2,272)	(40.1)	(2,320)	(27.5)
中東	118	1.9	653	11.7	1,073	16.4	478	8.4	1,542	18.3
アフリカ	0	0.0	106	1.9	0	0.0	10	0.2	394	4.7
中南米	0	0.0	216	3.9	0	0.0	438	7.7	60	0.7
東欧	0	0.0	97	1.7	478	7.3	0	0.0	0	0.0
大洋州・その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	6,294	100.0	5,577	100.0	6,545	100.0	5,666	100.0	8,435	100.0

*1 アフリカ地域の実績には、アフリカ開発銀行向け円借款を含む。

*2 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

(2) 形態別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

形態	2002		2003		2004		2005		2006	
	金額	シェア								
プロジェクト	6,219	98.8	5,577	100.0	6,207	94.8	5,352	94.5	7,925	93.9
ノンプロジェクト	74	1.2	0	0.0	338	5.2	314	5.5	511	6.1
商品借款	0	0.0	0	0.0	0	0.0	112	2.0	0	0.0
ツーステップローン	0	0.0	0	0.0	210	3.2	60	1.1	225	2.7
構造調整融資等	74	1.2	0	0.0	128	2.0	142	2.5	286	3.4
合計	6,294	100.0	5,577	100.0	6,545	100.0	5,666	100.0	8,435	100.0

* 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

(3) 調達方式別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

調達方式	2002		2003		2004		2005		2006	
	金額	シェア								
一般アンタイド	6,147	97.7	5,128	92.0	4,725	72.2	5,101	90.0	7,901	93.7
タイド	147	2.3	448	8.0	1,820	27.8	565	10.0	535	6.3
部分アンタイド	0	0.0	0	0.0	964	14.7	0	0.0	0	0.0
二国間タイド	100	1.6	106	1.9	24	0.4	0	0.0	0	0.0
日本タイド	47	0.7	343	6.1	833	12.7	565	10.0	535	6.3
合計	6,294	100.0	5,577	100.0	6,545	100.0	5,666	100.0	8,435	100.0

* 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

(4) 平均条件(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む)

年度	2002	2003	2004	2005	2006
金利(%)	1.54	1.22	0.94	0.99	1.01
償還期間(年)	33.0	30.6	35.2	32.1	34.2
据置期間(年)	9.8	9.3	9.8	9.3	9.8
G. E. (%)	70.54	71.25	76.48	73.36	75.34

(5) 所得段階別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

所得段階	2002		2003		2004		2005		2006	
	金額	シェア								
L D C	92	1.5	0	0.0	220	3.4	13	0.2	429	5.1
(うち貧困国)	(92)	(1.5)	(0)	(0.0)	(220)	(3.4)	(13)	(0.0)	(402)	(4.8)
(うち貧困国以外)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(27)	(0.3)
貧困開発途上国	3,076	48.9	3,195	57.3	3,477	53.1	2,768	48.9	3,087	36.6
低所得開発途上国	1,808	28.7	1,056	18.9	1,488	22.7	2,131	37.6	4,433	52.6
中所得開発途上国	497	7.9	1,109	19.9	1,361	20.8	528	9.3	371	4.4
中進国	820	13.0	216	3.9	0	0.0	226	4.0	0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	115	1.4
合計	6,294	100.0	5,577	100.0	6,545	100.0	5,666	100.0	8,435	100.0

*1 「その他」の実績には、アフリカ開発銀行向けの円借款を含む。

*2 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

(6) 分野別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

分野	2002		2003		2004		2005		2006	
	金額	シェア								
(農林水産業)	475	7.6	359	6.4	827	12.6	511	9.0	986	11.7
農 林 業	415	6.6	324	5.8	315	4.8	139	2.5	453	5.4
水 産 業	0	0.0	34	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
かんがい・治水	60	1.0	0	0.0	511	7.8	372	6.6	532	6.3
(鉱工業)	0	0.0	0	0.0	210	3.2	133	2.3	225	2.7
鉱 業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
工 業	0	0.0	0	0.0	210	3.2	133	2.3	225	2.7
(経済インフラ)	3,648	58.0	3,699	66.3	3,740	57.1	3,613	63.8	3,457	41.0
陸 運	739	11.7	898	16.1	1,965	30.0	1,441	25.4	1,246	14.8
海 運	0	0.0	121	2.2	407	6.2	147	2.6	343	4.1
航 空	498	7.9	449	8.0	248	3.8	355	6.3	0	0.0
電 力	1,837	29.2	1,974	35.4	1,005	15.4	1,671	29.5	1,646	19.5
ガ ス	379	6.0	0	0.0	85	1.3	0	0.0	0	0.0
通 信	195	3.1	258	4.6	30	0.5	0	0.0	221	2.6
(社会インフラ)	2,097	33.3	1,519	27.2	1,641	25.1	1,154	20.4	3,364	39.9
(構造調整)	74	1.2	0	0.0	128	2.0	254	4.5	286	3.4
(その他)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	117	1.4
合計	6,294	100.0	5,577	100.0	6,545	100.0	5,666	100.0	8,435	100.0

<主な対象分野の内容>

農林業:農業総合開発、畜産、林業

かんがい・治水:かんがい、治水、洪水制御

工業:肥料工場、製鉄所(中小企業向けTSLを含む)

海運:港湾建設、船舶

電力:水力、火力、地熱発電、送電線

通信:電話網整備、マイクロウェブ施設

構造調整:構造調整融資

水産業:漁業基地整備

鉱業:石油開発、鉱山開発

陸運:道路、鉄道、橋りょう建設

航空:空港建設

ガス:ガス開発

社会インフラ:上下水道整備、医療施設、教育施設、環境、消防等

その他:輸出促進 他

* 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

(7) 債務救済実績

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円)

形態	2002		2003		2004		2005		2006	
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	
債務繰延	7,200	526	861	2,247	16					
債務免除	0	2,490	2,729	2,050	1,015					

*1 「債務救済方式の見直し」に伴い、2002年度をもって債務救済無償が廃止され、債務免除方式に変更されたことにより、2003年度から債務繰延と債務免除を区分。

*2 JBIC国際金融等業務関連債権(非政府開発援助分)、付保商業債権および食糧債権に関する債務救済は除く。

(2) 主な事業と関係機関の概要と実績

① 円借款事業(国際協力銀行(JBIC:Japan Bank for International Cooperation))

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1957年の日本輸出入銀行法改正によって、外国政府等への融資制度が創設され、1958年に第1号案件に対して融資が行われた。

● 経緯および目的

1957年以後、日本輸出入銀行が円借款業務を実施してきたが、1961年以後は海外経済協力基金が円借款業務の中心的役割を果たしてきた。1999年には、日本輸出銀行と海外経済協力基金が統合し、国際協力銀行(JBIC)となった。円借款は、開発途上地域の政府・政府機関に対し、開発事業の実施や、経済安定に関する計画の達成に必要な資金を直接融資するものである。円借款事業に関しては、2008年10月に新JICAに継承されることとなっている。

2. 事業の仕組み

● 概要

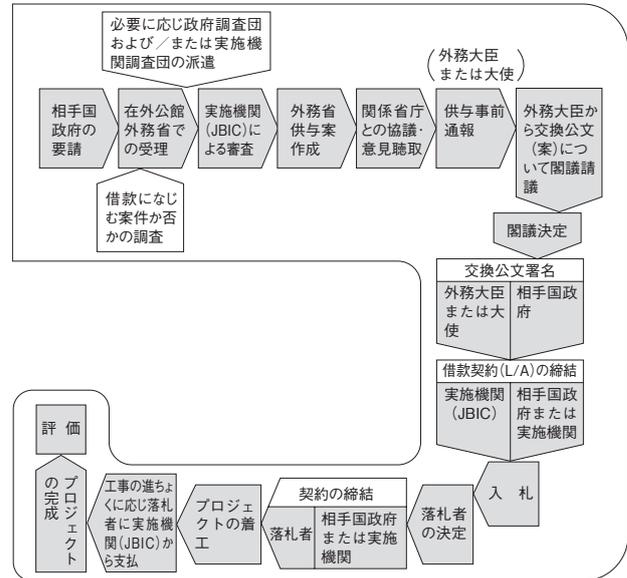
円借款は、開発途上国に対し長期・低利の緩やかな条件で開発資金を貸し付けるものである。

開発途上国の経済発展には、その土台としての経済・社会インフラ整備が不可欠であり、経済・社会インフラ整備には開発資金が必要だが、開発途上国自身では十分な資金を確保できない場合がある。また、アジア通貨危機のように経済困難に陥った国については経済安定、経済構造改革のための資金も必要である。

円借款は、このような開発のための資金需要に緩やかな条件で対応するものであり、返済義務を課す借款という形での援助を行うことにより、開発途上国の開発に対する主体性(オーナーシップ)を高め、開発途上国が自らの力で自立するための自助努力を支援するという大きな意義を有することに加え、供与先の国との間で債権債務関係を設定することで、その国との長期にわたる安定的な関係の基礎となるという外交政策上の重要な役割を担っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国政府から在外公館等を通じた要請がな



された後、外務省が中心となり、財務省、経済産業省等関係省庁およびJBICにも協議しつつ検討が行われる。JBICは、補完的な調査が必要と判断した場合に、案件形成促進調査(SAPROF)を行うことがある。

その後、原則として、政府調査団の派遣による相手国政府との協議を経た後、JBICの審査ミッションが派遣され、相手国政府、実施機関等との協議、調査等を行う。このJBICの審査ミッションの結果を踏まえて借款供与額、条件等が決定され、その内容が相手国政府に事前通報される。

続いて、政府間で交換公文が締結され、それを受けて、JBICと相手国借入人等との間で借款契約の調印が行われる。

● 決定後の案件実施の仕組み

円借款案件においては、通常、設計、入札補助等のためにコンサルタントが借入国によって雇用されるが、その場合は、国際的に行われている選定方法(ショートリスト方式等)によって選定される。続いて、プロジェクトに必要な資機材・サービスが、原則として、国際競争入札によって調達される。なお、こうした調達は借入国の責任において、JBICが公表しているガイドラインに沿って行われることとなっているが、JBICは、調達の各段階において必要に応じて、調達手続きの確認を行い、経済性、効率性、透明性および非差別の確保の原則に従っ

た調達の確保を図っている。

借入金資金の貸付は、原則として、事業の進捗に応じて実際に資金需要が発生したときに行われる。

プロジェクトの実施主体は、あくまで借入国であるが、JBICはその円滑な実施に向け、必要に応じて適宜助言等を行って協力している。このような実施管理の重要性は年々高まっており、事業の効果的な実施のために特に必要と判断される場合には、追加的、補足的調査を行う案件実施支援調査(SAPI)を行うことがある。

プロジェクトの完成後は事後評価を実施し、そこから得られた教訓を日本政府、JBIC内部、および、相手国政府、実施機関にフィードバックし、その後のプロジェクトの形成、審査、実施、事後監理に役立てる。また、完成したプロジェクトの効果の持続あるいは一層の向上のために、借入国の求めに応じ、援助効果促進業務(SAPS)を行うことがある。

3.最近の活動内容

(実績数字はすべて借款契約(L/A)ベース)

● 承諾、実行および回収実績

(単位:億円)

年度	承諾額	実行額	回収額
2005	5,698	6,576	5,027
2006	7,637	6,067	6,186
累計	237,142	177,004	63,145

* 承諾額、実行額については、債務救済分を除く。

● 地域別承諾額

(単位:億円、%)

地域 \ 年度	2005	2006	累計
アジア	4,754 (83.4)	6,440 (84.3)	194,909 (82.2)
中東	0 (0.0)	0 (0.0)	9,609 (4.1)
アフリカ	507 (8.9)	1,137 (14.9)	16,070 (6.8)
中南米	438 (7.7)	60 (0.8)	13,973 (5.9)
オセアニア	0 (0.0)	0 (0.0)	645 (0.3)
東欧	0 (0.0)	0 (0.0)	1,937 (0.8)
合計	5,698 (100.0)	7,637 (100.0)	237,142 (100.0)

*1 債務救済分を除く。()内は地域別割合。

*2 数値は四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

4.より詳細な情報

● 書籍等

国際協力銀行年次報告書

● ホームページ

<http://www.jbic.go.jp/>

5.国際協力銀行(JBIC)の沿革・業務

● 沿革

1961年に、海外経済協力基金法(昭和35年12月27日法律第173号)により、海外経済協力基金が設立され円借款業務を開始した。その後、1999年10月1日に、国際協力銀行法(1999年4月23日法律第35号)により、海外経済協力基金と日本輸出入銀行を統合し、JBICが設立された。

● 業務

JBICは、一般の金融機関と競争しないことを旨としつつ、日本の輸出入もしくは海外における経済活動の促進または国際金融秩序の安定に寄与するための貸付け等(「国際金融等業務」という)並びに開発途上にある海外の地域の経済および社会の開発または経済の安定に寄与するための貸付け等(「海外経済協力業務」という)を行い、もって日本および国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

このうち、海外経済協力業務は、日本の政府開発援助における大きな柱の1つである円借款と、開発途上国における民間企業の活動を支援する海外投融資を実施している。

② 海外投融資(国際協力銀行(JBIC))

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1960年の海外経済協力基金法の成立によって投融資制度が創設され、1961年に第1号案件に対して出資承諾を行った。

● 経緯および目的

1960年以後、海外経済協力基金が海外投融資業務を実施してきたが、1999年の日本輸出入銀行との統合により、JBICが実施している。開発途上国の政府部門に対して供与される円借款とともに、民間セクターが有する活力・効率性を開発途上国の経済社会開発に活用するものである。

2. 事業の仕組み

● 概要

海外投融資は、主として、民間セクターが開発途上国で実施する開発事業に対し、必要な資金を融資または出資するものである。

民間企業が開発途上地域で開発事業を行う場合、様々なリスクがあり、また高い収益が望めないことも多いため、民間の金融機関から十分な資金が得られないことがある。海外投融資は、そのような事業に出融資することにより、開発途上地域の開発を支援するものである。円借款は政府ベースの経済協力により、開発途上地域の社会経済開発を支援するものであるのに対し、海外投融資は主として民間ベースの活動を通じて、開発途上地域の開発に貢献するものである。

本邦や開発途上地域の民間企業等への融資または出資のほか、多国間協定に基づいて設立されたファンドや国際機関の中に設けられたファンドへの出資も行っている。

なお、海外投融資は2001年12月に発表された特殊法人等整理合理化計画において、2002年度以降は、2001年度末までに承諾された案件またはそれらと継続的な性格を有する案件に限り出融資を行うこととなった。

3. 最近の活動内容

● 承諾、実行および回収実績

(単位:億円)

年度	承諾額	実行額	回収額
2005	0	1	11
2006	0	1	88
累計	5,207	4,719	2,990

* 承諾額、実行額については、債務救済分を除く。

● 地域別承諾額

(単位:億円、%)

地域	2005	2006	累計
アジア	0(0.0)	0(0.0)	2,366 (45.4)
中東	0(0.0)	0(0.0)	419 (8.0)
アフリカ	0(0.0)	0(0.0)	367 (7.1)
中南米	0(0.0)	0(0.0)	1,439 (27.6)
オセアニア	0(0.0)	0(0.0)	111 (2.1)
東欧・その他	0(0.0)	0(0.0)	503 (9.7)
合計	0(0.0)	0(0.0)	5,207(100.0)

*1 債務救済分を除く。()内は地域別割合。

*2 数値は四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。